

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.02.01	2027.02.01
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
監察で確認した記録と、予定する報告範囲を当事者へ示し、回答を受ける。	局の通知原本、各相手方の受領確認及び提出資料目録。原資料の差替えを求めず、異論は別回答として受領する。

掲載元：広域公共事業調整局

公表記録

CO-A-27-0201-01

監察確認事項の通知・回答機会の設定

確認事項を双方へ提示し、監察結果の作成前に回答機会を設けた通知です。

原資料作成日	2027.02.01
原資料作成者	監察担当 立花 澄江 → 政策推進室長 榊 圭一、啓承事業管理株式会社 三枝 征一
文書番号	CO-A-27-0201-01

採択条件の提案・維持、旧精算参照の提供範囲、当事者の利益条件について、下表の原資料を確認した。榊圭一及び三枝征一に該当資料を提示し、2027年2月5日まで回答を求める。

榊への確認事項は、移行費用等への意見を受領した後の条件維持、延期決定後の成果引用、採択後の就任条件協議と申告の取扱いである。2013年の精算と2017年の出力指示を同人が当時行ったものとして質問していない。

三枝への確認事項は、旧精算二件の承認、2017年の受付参照出力における二参照欄の除外指定、後継契約における収益・形式制限・切替条件、榊との参与条件の確認である。通常の受付別簿と入退室一覧の単位の相違だけを、不正の証明とは扱わない。

回答に新たな原資料が添付される場合は、作成者、原日、保存経路を記して提出されたい。局は回答と提示済み原資料を併記して監察結果を作成し、契約主体と局の権限者へ報告する。

提示した確認群

相手方	対象	主な提示資料
榊 圭一	意見受領後の維持と推薦	CO-A-25-0610-01／CO-C-25-0618-01／CO-R-27-0118-01
榊 圭一	就任条件協議	KS-F-26-1130-01の確認返信

相手方	対象	主な提示資料
三枝 征一	旧精算と提供対象指定	OM-F-13-1118-01／OM-G-17-0612-02／OM-S-17-0613-02
三枝 征一	契約条件と利益	KS-C-26-1224-01／KS-F-26-1130-01／KS-C-27-0125-01

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- 三枝の回答 ↗
- 榊の既提出回答 ↗
- 回答受領後の監察結果 ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://coord.piveh.com/about-this-site/>